

## 【タンク点検】

ALPS処理水や処理途上水、ストロンチウム処理水等を貯留しているタンクの点検（区分Ⅲ）については、内包水の種類（放射性物質濃度）や運用中タンクの有無等を踏まえ、点検の優先順位をつけたうえで、極力速やかに実施。

### 1. 対象タンク

- 1～4号機由来の処理水貯留タンク（中低濃度タンク）
- 5・6号機滞留水貯留タンク
- その他タンク（原子炉注水系、地下水バイパス等）

### 2. 主な点検内容

点検項目	点検の考え方	期間
漏えい有無	漏えい発生時の環境や人への影響を鑑み、タンクからの漏えいおよび滴下等の有無について最優先で点検を実施。	発生翌日まで
その他タンク関連設備	堰の損傷や電源盤の破損等、タンク関連のその他設備に異常がないかタンクからの漏えい点検と併せて実施。	発生翌日まで
滑動(ずれ)の有無	タンクの滑動(ずれ)に起因して、内包水が今後漏えいするリスクがあることから、上記点検終了後、速やかに点検を実施。具体的には、タンク付近の防水シートの歪みや亀裂の有無を点検し、タンクの滑動(ずれ)の有無について判断する。	発生翌日以降 順次実施
連結管の変位	タンクの滑動(ずれ)が確認された場合は、当該タンクに連結されている連結管に設計範囲を超える変位がないか保温材上部から点検を実施。配管に変位が確認された場合は、保温材を外し詳細点検を実施。	滑動確認以降 順次実施

# 災害発生後の設備点検について

## 3. 公表の考え方

事象	公表のタイミング		通報基準・公表方法の対象	公表方法
漏えい	あり	事象に応じ「通報基準・公表方法」に則り実施	○	一斉メール 日報記載 レク・会見説明
	なし	点検が完了したエリアごとに取り纏め公表		
滑動 (ずれ)	あり	発見日当日もしくは翌日	×	レク・会見説明
	なし	点検が完了したエリアごとに取り纏め公表		
連結管の変位	同上		×	同上
その他タンク 関連設備	点検が完了したエリアごとに取り纏めを実施、事象に応じて公表		○	同上

### (参考) 通報基準・公表方法記載内容

対象設備	トラブル内容	公表区分	一斉メール	日報	会見説明	備考
汚染水貯蔵設備 (タンク・配管・堰)	パトロール等においてタンク、連絡配管からの漏えい、堰内の水の溢水を確認した場合 ※以下のような水漏れの場合は除く (・予め養生を設けるなど管理された状態において水漏れを確認した場合を除く) ・弁グランド部等からの滲みや滴下程度の水漏れで、増し締め等の簡易な補修により速やかに漏えいを停止できる場合 ・堰内での水漏れで堰外への流出の恐れはなく、周辺にある設備や外部への影響もないと判断できる場合(拭き取り等の簡易な処置により漏えい水を処理できる場合) ・堰外での水漏れで漏えい量が微量かつ範囲も限定的(その場に留まっている場合)であり、周辺にある設備や外部への影響がないと判断できる場合(微量とは1リットル程度)	C	○	○	○	●漏えい、溢水を発見した場合
		A	○	○	○	●汚染水の構外への流出及び流出の可能性がある場合
		B	○	○	○	●分析の結果、高濃度の汚染水(10 <sup>5</sup> ベクレル/L以上)の場合で堰外へ漏えいした場合

## 【コンテナ点検】

構内に保管しているコンテナの点検（区分Ⅲ）については、日常点検（全エリアを1週間）で実施している内容について、災害発生翌日までに実施し、異常を発見した際は優先順位をつけたうえで、速やかに応急処置、または計画的な改修を実施。

### 1. 対象コンテナの分類

- 容器（1～30mSv/h）：約500基
- シート養生（0.1～1mSv/h）：約4,800基
- 固体廃棄物貯蔵庫（30mSv/h以上もあり）：約3,800基
- 屋外集積（0.1mSv/h以下）：約49,000基

### 2. 主な点検内容と異常発見後の対応

#### 《点検の考え方》

外観上目視可能な範囲で、人・環境へ影響を及ぼすリスクを確認。

コンテナ全基を確認することはできないが、区分Ⅲ点検実施後は継続的に日常点検を実施するとともに、災害発生に関わらず、エリア線量を監視し環境へ影響について確認している。

点検項目	異常発見後の対応 (異常が発見されたコンテナの基数や内容物により、対応完了までの期間は変動)
飛散	飛散物を速やかに回収。速やかな回収が難しい場合であっても、シート養生及びダスト測定を実施。
破損	補修の実施。破損状況に応じ内容物の詰め替え。 ※20ftコンテナについては、容器が大きいことから速やかな復旧が困難であり、6ヶ月程度の時間を要する。
転倒	シート養生を実施し、現場状況に応じ改修を実施。 ※20ftコンテナについては、容器が大きいことから速やかな復旧が困難であり、6ヶ月程度の時間を要する。
傾き	安全確保のためエリアに立ち入り制限を実施し、現場状況に応じ改修を実施。

## 3. 公表の考え方

《公表のタイミングと方法》

コンテナに係る事象については、直接「通報基準・公表方法」へ該当する記載はないが、発生した事象に応じ公表について公表の有無、タイミング等を検討。

事象	公表のタイミング		通報基準・公表方法の対象	公表方法
飛散	あり	内容物、線量等に応じ公表の有無、タイミングを検討	×	一斉メール 日報記載 レク・会見説明
	なし	点検が完了したエリアごとに取り纏め、公表の有無を検討		
破損	同上		×	同上
転倒	同上		×	同上
傾き	同上		×	同上

〈参考〉対象コンテナの分類と保管所

分類	容器 (1~30mSv/h)		固体子廃棄物 貯蔵庫 (1~30mSv/h 以上)	シート養生 (0.1~1mSv/h)				屋外集積 (0.1mSv/h以下)							
	E2	F1	固体域物貯蔵庫	E1	P2	W	X	B	C	F2	J	O	P1	V	AA
エリア	E2	F1	固体域物貯蔵庫	E1	P2	W	X	B	C	F2	J	O	P1	V	AA
基数	約500基		約3,800基	約4,800基				約49,000基							